

30消安第6248号
30食産第5234号
30食産第5241号
30食産第5236号
30食産第5238号
30農振第3991号
平成31年3月25日

一般財団法人食品産業センター会長 殿

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長
農林水産省消費・安全局動物衛生課長
農林水産省食料産業局企画課長
農林水産省食料産業局食文化・市場開拓課長
農林水産省食料産業局食品流通課長
農林水産省食料産業局食品製造課長
農林水産省農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課長

豚コレラに関する正しい知識（特にいのしし）の普及等について

昨年9月以降、1府4県の農家において豚コレラの発生が確認されており、岐阜県及び愛知県の一部地域では、豚コレラに感染した野生いのししが確認されています。

豚コレラは、豚、いのししの病気であり、人に感染することはない、仮に豚コレラにかかったいのししの肉等を食べても人体に影響はありません。

農林水産省といたしましても、豚コレラ関係情報を随時当省ホームページに掲載していくほか、野生いのしし肉の安全性に関する消費者、流通業者及び製造業者への情報提供を含め、正確な情報の提供に努めているところです。

貴会におかれましても、当該県で捕獲された野生いのししの肉の取扱いにつきまして、「〇〇県で捕獲された野生いのししの肉は扱っていません」といった不適切な告知や、発生県で捕獲されたことのみを理由とした取引拒否等が行われることのないよう、改めて、本病に関する正確な知識の普及について、会員の皆様への周知につき特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

なお、農林水産省では、野生いのしし等における豚コレラの発生状況に鑑み、野生いのししによる豚コレラウイルスの拡散防止を徹底するため、岐阜県及び愛知県の感染野生いのししが確認されている地域において、野生いのししに対する経口ワクチンの使用を決定しました。この経口ワクチンは、食品や食品安全委員会で既に安全と評価された成分からできており、ドイツで承認されている旨、申し添えます。